

全日本官公庁剣道連盟第56回剣道大会要領(変更) 令和6年9月10日

*大会は、令和6年9月 I 日全剣連「感染予防ガイドライン」に準拠し行なう。

1. 主 催 全日本官公庁剣道連盟
2. 後 援 公益財団法人全日本剣道連盟並びに一般財団法人 東京都剣道連盟
3. 日 時 令和 6年10月12日(土)8時10分入館 9時20分開始
4. 場 所 東京武道館 電話 03-5697-2111
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目 20 番1号
交通:地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
5. 出場資格 加盟団体に所属し、官公署(政府機関・地方自治・公社・公団・事業団)に勤務する職員とする。但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)

【大会出場及び運営にあたって】ガイドライン参照

(1) 以下に該当するものは、大会に参加することを控えること。

- ① 体調が良くない場合、体調が普段と異なる場合(症状がなくても感染している場合があるため)
- ② 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合。
- ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること。
・基礎疾患がある者は、あらかじめ主治医の了解を得ること。

(留意事項)高齢者が感染した場合、重症かしやすく、死亡率も高いため、65歳以上の場合は稽古等の行事への参加について慎重な判断を行なうこと。

【入場にあたって】行事前の感染対策

- ① 手洗い、アルコール等による手指の除菌を行なう。
- ② 更衣室を使用する場合は密集を避け、換気を行なう。
・男子の更衣は、観覧席、第一武道場とする。(和室以外)
・女子更衣室は、第一武道場和室、第二武道場和室及び1階更衣室(荷物を置かない)とし密集状態にならないように配慮する。
- ③ 床の湿式清掃もしくはモップ掛けを行なう。その他にも共用のものについても、除菌を行なう。
- ④ 施設に入場する時、行列にならないように一時入場の規制をする場合がある。
- ⑤ 選手並びに関係者(駐車受付、誘導の係員)は、マスク着脱は任意とする。

【大会々場内での留意事項】剣道の実施にあたって

- ① 面を付けて剣道を行なう際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。
- ② 大会審判員のマスクやシールドの着用は不要とする。また、形演武者のマスク着脱は任意とする。
- ③ 試合場大武道場な、見学者、付き添い等は入場できない。(選手、関係者との密集を避けるための処置)観覧席を利用する。
- ④ 入場口のアルコール除菌液で手指消毒を行うこと。
- ⑤ 会場内では、大きな声で会話や応援等をしないこと。
- ⑥ 第二武道場は、開会式後の使用とします。試合が済んだ場合でも交流の場としてご利用いただけます。

6. 受 付 係員は、8時迄集合し東口から大会備品を運搬・同時に入館し会場設営を行う。
選手は、8時10分入館し観覧席等で更衣し、8時30分から第一武道場にて受付を行う。

7. 試合 試合は、全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則、及び令和6年9月1日施行の剣道試合・審判・運営用要領に準拠し行う)
- (1) 個人試合(申込み時の段位とする)
- 1) 出場人員
男子の部は、1名、女子の部 2名までとする。
- 2) 試合時間及び勝敗
個人戦の試合は、3分間3本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦を行う。延長戦でも勝負が決しない場合は、判定により勝負を決する。
但し、決勝戦は、3分間3本勝負とし時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を2分間ずつ区切り勝敗の決するまでとする。
延長戦は、2回行っても勝敗が決しない場合、主審は試合者の状態を確認して休息を入れる等の対策を取り、次の延長戦に入る。以降同様に行う。
- (2) 団体試合
- 1) 出場団体は、1チームまで出場できる。
- 2) 編成
- ① 1チーム五人制とする
- ② チームの編成は、都道府県の官公署等を単位とし、全国的規模での編成を認めない。段位による先鋒から大将までの順番は自由とする。(変更締め切り後に欠員が生じた場合、その者との変更とする。)
- ③ 選手は、段位・称号の制限を行わない。
- 3) 試合時間及び勝敗
団体戦の試合は、3分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。
団体戦の勝敗は、勝者の数によって勝敗を決する。勝者が同数の場合は、総本数の多いを勝ちとする。総本数が同数の場合は、代表者戦によって勝敗を決する。
代表者戦は、3分間1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を2分間ずつ区切り勝敗の決するまで行なう。延長を2回行っても勝敗が決しない場合、主審は試合者の状態を確認して休息を入れる等の対策を取り、次の延長に入る。以降同様に行う。
- 4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了後のメンバーの変更は認めない。(試合当日の変更は、止むを得ない理由によるものとし作戦上のメンバーの入れ替えの変更は受け付けない。)
8. 表彰
個人試合は、優勝、二位、三位(2名)敢闘賞(4名)の表彰を行なう。入賞者には、メダルの授与を行う。
団体試合は、優勝、二位、三位(2チーム)敢闘賞(4チーム)の表彰を行なう。入賞者には、メダルの授与を行う。
団体試合の決勝、準決勝戦の中から最優秀選手1名を表彰する。
団体優勝チームに優勝旗を贈呈(次回大会返還)
団体優勝チームに優勝杯を贈呈(次回大会返還)
前回、令和5年度団体の部優勝チームにレプリカの贈呈を行なう。
団体優勝チームに全日本剣道連盟より楯の贈呈を行なう。
団体優勝チームに東京都剣道連盟杯(次回大会返還)、レプリカの贈呈を行なう

9. その他

- (1)選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。(名札の無い選手は、試合が出来ない)
- (2) 事故防止のため、竹刀の点検を行なってください。
 - ・竹刀は、剣道試合、審判規則第3条・細則第2条による。
 - ・剣道具は、剣道試合、審判規則第4条・細則第3条による。中結いは、剣先から全長の約1/4の箇所にはしっかりと固定させる。
また、竹刀は、先端部が 極端に細いものは使用しない。
- (3)サポーターの使用は、あくまでも医療用とし目的外の使用を禁ずる。(審判主任の許可を得る)
- (4)大会当日に、故意または、不注意により施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うものとする。
- (5)入館は、下足をビニール袋等にいれてからとすること。(ビニール袋は、連盟でも用意する)
- (6)参加者にはプログラムを配布する。 また、役員、審判、係員の昼食の用意は連盟で行なう。
(選手の弁当は、各団体又は、個人で用意する)
- (7)選手全員に当日の傷害保険加入をする。試合実施中に障害が発生した場合、救護室で応急処置を行い記録書に必要事項を記入する。 また、救急車は武道館から要請を行うものとする。
病院等での治療費は本人負担とする。(健康保険証を持参する)
- (8)武道館の駐車場は、イベント毎に少数台数の割当があるが出来るだけ交通機関を利用する。
(地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分)
- (9)ペットボトルは、備え付けの自販近くの容器入れに回収します。弁当箱等の用済みの塵は、各自持ち帰りに協力して下さい。また、置き去り等のマナー違反をしないこと。
- (10)荷物を放置し長時間の館内からの外室を禁止する。
- (11)大会終了後は、速やかに施設から退場してください。

以上

【参 考】

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の取り扱い及び「剣道試合・審判・運営要領の手引き」の改訂について全日本剣道連盟は、今後の「暫定的試合審判法」による試合運営の恒久化を図るため「剣道試合・審判・運営要領の手引き」を改訂し 2024年9月1日から実施することとなりました。 別紙参照